事務事業ID
0131

平成 23 年度　**事務事業マネジメントシート**　平成 23 年 11 月 30 日作成

事務事業名	拠出金事業　法定分			☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業			
政策体系	政策名	04 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目			
	施策名	18 社会保障の充実		☐ 単年度のみ		会計	款	項	目	事業
	基本事業名	01 国民健康保険の充実		☑ 単年度繰返 （開始　H12　年度～）		10	03 04 05 06	01	01 02	00
根拠法令		介護保険法第150条		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度 ～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入					
所属	部課名	生活福祉部国保年金課							
	課長名								
	係　名	国保係	電話	0192-27-3111					
	担当者		内線	143					

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

国民健康保険で負担する義務的拠出金事業。
項目は、①後期高齢者支援金、②前期高齢者納付金、③老人保健救出金、④介護納付金とそれぞれに係る事務費の拠出金となっている。
本事業は、各種法令にしたがって、医療保険者が拠出することとなっているものである。
①後期高齢者支援金は、毎年一人当たり負担単価が定められ、被保険者数を乗じて算定する。
②前期高齢者納付金も、①と同様に一人当たり単価が定められ、被保険者数を乗じて算定する。
③老人保健拠出金は、旧老人保健法により拠出することとなっているものであるが、既に通常分の支払は終了しており、今後は年度遅れ請求に対するものだけとなっている。
④介護納付金は、国保被保険者で介護保険法第2号被保険者にかかる保険料分として拠出するものである。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）
被保険者巣や介護保険2号被保険者数に応じて算定される各種拠出金の支払。
納付先は、社会保険診療報酬支払基金

今年度計画（今年度に計画している主な活動）
同上

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等
国保被保険者
介護保険第2号被保険者

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）
医療保険者として負担する額を適切に拠出する。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）
各種制度の適正かつ安定的運営を図る。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	拠出額(後期高齢者支援金、老人保健)	千円
イ	拠出額(前期高齢者納付金)	千円
ウ	拠出額(介護納付金)	千円

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	国保被保険者	人
キ	国保加入の介護保険第2号被保険者	人
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	支払率	%
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	17年度（実績）	18年度（実績）	19年度（実績）	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（実績）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千 円	148,693	149,313	148,854	115,933	389,269	409,432
		財源内訳 都道府県支出金	千 円	12,165	17,079	21,140	15,313	47,962	49,047
		財源内訳 地方債	千 円						
		財源内訳 その他	千 円					263,532	258,209
		財源内訳 一般財源	千 円	123,754	129,821	132,006	111,794	156,529	123,289
		事業費計（A）	千 円	284,612	296,213	302,000	243,040	857,292	839,977
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時 間	8	8	8	8	8	189
		人件費計（B）	千 円	32	32	32	32	32	756
	トータルコスト(A)＋(B)		千 円	**284,644**	**296,245**	**302,032**	**243,072**	**857,324**	**840,733**
⑤活動指標		ア	千円	12	12	12	12	615583	581440
		イ	千円	284,612	296,213	279,598	243,039	1732	996
		ウ	千円					239977	257541
⑥対象指標		カ	人	5971	5728	5578	5425	13712	13388
		キ	人					5287	5295
		ク							
⑦成果指標		サ	%	100	100	100	100	100	100
		シ							
		ス							

事務事業ID	0131	事務事業名	拠出金事業　法定分

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

本事業は、それぞれの法令の定めにより、医療保険者が拠出することとなったものであり、事業開始は次のとおりである。
①後期高齢者医療支援金：平成20年度、②前期高齢者納付金：平成20年度、③老人保健拠出金：昭和58年2月、④介護納付金：平成12年度
いずれも、高齢者の医療や介護事業の中で、制度化されたものである。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

いずれの事業も、高齢者医療対策や介護支援にもとづくもので、国レベルでの事業となっている。このうち、老人保健は平成20年度をもって終了しているが、月遅れ請求等で残っているところである。また、後期高齢者医療支援については、平成20年度からの新たな制度であるが、国において見直しが行われており、現時点で事業の継続が不透明な状態となっている。
なお、本件の評価に当たっては、法定事務として医療保険者が義務的に支払う拠出金であることから、評価内容が同様になるため、今回から評価の実効性を高めることとして、シート118を統合したほかこれまで評価対象としていなかった後期高齢者支援金と前期高齢者納付金を合わせることとした。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし

2　評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価

① 政策体系との整合性

この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？

☐ 見直し余地がある　⇒［理由］　⇒ 3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映
☑ 結びついている　⇒［理由］
法定事務として実施しているものである

② 公共関与の妥当性

なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？

☐ 見直し余地がある　⇒［理由］　⇒ 3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映
☑ 妥当である　⇒［理由］
法定事務として、医療保険者として実施しているものである

③ 対象・意図の妥当性

対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？

☐ 見直し余地がある　⇒［理由］　⇒ 3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映
☑ 適切である　⇒［理由］
法定受託事務として実施しており、対象及び意図は制度によって決められているため妥当である。

有効性評価

④ 成果の向上余地

成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

☐ 向上余地がある　⇒［理由］　⇒ 3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映
☑ 向上余地がない　⇒［理由］
法定事務として行なっているものであり、費用額等はすべて国で集計され決められることから、成果の向上余地はない。

⑤ 廃止・休止の成果への影響

事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

☐ 影響無　⇒［理由］　⇒ 3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映
☑ 影響有　⇒［その内容］
法令上、廃止・休止はできない。

⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性

目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

☐ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）

☐ 統廃合・連携ができる　⇒［理由］　⇒ 3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映
☐ 統廃合・連携ができない　⇒［理由］
法令上、統廃合・連携の可能性は低い。

☑ 他に手段がない　⇒［理由］

効率性評価

⑦ 事業費の削減余地

成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）

☐ 削減余地がある　⇒［理由］　⇒ 3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映
☑ 削減余地がない　⇒［理由］
納付金は法定経費のため削減の余地はない。また、支払基金において全保険者分の納付金が一括算定されるため、納付事務処理のみである。

⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地

やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

☐ 削減余地がある　⇒［理由］　⇒ 3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映
☑ 削減余地がない　⇒［理由］
毎月の医療費を定期的に報告する事務はあるが、基本的に国が集計、算定するため、当市としては定例的に支払事務を進めているものである。担当者は他業務との兼務で一人であり、削減の余地は無い。

公平性評価

⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地

事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

☐ 見直し余地がある　⇒［理由］　⇒ 3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映
☑ 公平・公正である　⇒［理由］
医療保険者として行う事務であり、偏り、不公平は生じていない。

事務事業ID	0131	事務事業名	拠出金事業　法定分

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果　（2枚目と整合を図ること）

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

法定業務であり、粛々と処理している。
なお、本支払業務ではないが、後期高齢者支援金及び介護納付金については、国保税の収納項目が設けられており、被保険者がいくら負担しているかがわかるようになっている。近年税収の落ち込みが見られることから、今後適切な税収確保が必要となってくる。

(3) 次年度の方向性（改革改善案）・・・複数選択可　（ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可）

☐ 廃止　☐ 休止　☐ 目的再設定　☐ 事業統合・連携　☑ 現状維持
事業のやり方改善　（　☐ 有効性改善　☐ 効率性改善　☐ 公平性改善　）

（上記方向性に対する具体的な内容）

当市は県内他市と比較すると低水準の税率を維持している状態だが、所得の伸び悩み等で現行税率でも負担感が大きく、今後被保険者の理解を得られるよう制度の重要性について、更に周知を図っていく必要がある。

(4) 改革・改善による期待成果

左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。

（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

特になし

（職　名）　※原則として施策の主管課長

2次評価者	国保年金課長	

4　事務事業の2次評価結果

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

①記述水準（1次評価の記述内容を読んだ段階で選択）
- ☐ 記述不足でわかりにくい
- ☑ 一部記述不足のところがある
- ☐ 記述は十分なされている

②評価の客観性水準（2次評価を行った後に総合的に判断して選択）
- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている（事務事業の問題点、課題が認識されてない）
- ☐ 一部に客観性を欠いたところがある
- ☑ 客観的な評価となっている（事務事業の問題点、課題が認識されている）

(2) 2次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり

(3) 評価結果の根拠と理由

介護納付金は国保の保険料と国県からの補助金等で賄われているが補助金等の減額により厳しい財政状況となっている。今後も額の増加が予想されることから、保険税率（介護分）の改正を要するものと考えられる。

(4) 次年度の方向性（改革改善案）・・・複数選択可　（ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可）

☐ 廃止　☐ 休止　☐ 目的再設定　☐ 事業統合・連携　☑ 現状維持
事業のやり方改善　（　☐ 有効性改善　☐ 効率性改善　☐ 公平性改善　）

（上記方向性に対する具体的な内容）

当市は県内他市と比較すると低水準の税率を維持している状態だが、所得の伸び悩み等で現行税率でも負担感が大きく、今後被保険者の理解を得られるよう制度の重要性について、周知を図っていく必要がある。

(5) 改革・改善による期待成果

左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、１次評価と内容が異なる場合には、１次評価の結果も「○」で記入する。

（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

5　最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項

（大船渡市）